

2022年

こどもみらい住宅支援事業 はじまる!



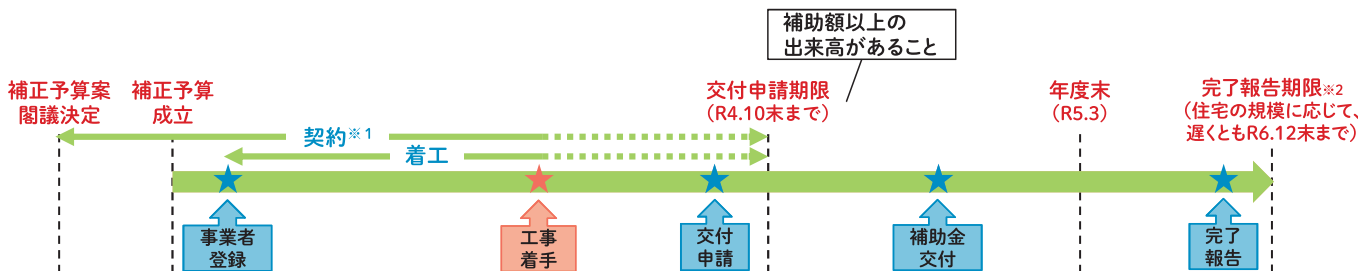
1 国土交通省「こどもみらい住宅支援事業」とは?

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯・若者夫婦世帯*による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るものです。(令和3年度補正予算額：542億円)

※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

2 補助対象の住宅・工事内容と期間は?

閣議決定日(令和3年11月26日)後に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月開始予定)後に着工した高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象となります。



※1 注文:工事請負契約、分譲:売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅※	補助額
①ZEH、NearlyZEH、ZEHReady、ZEHOriented (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅)	80万円/戸
③省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅)	60万円/戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。

住宅のリフォーム

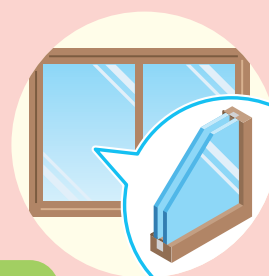
工事対象	補助額
必須 住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※
任意 住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸)
※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

その他の世帯も対象です!

いずれか必須

- 1 開口部の断熱改修
- 2 外壁・屋根・天井又は床の断熱改修
- 3 エコ住宅設備の設置



太陽熱利用システム

節水型トイレ

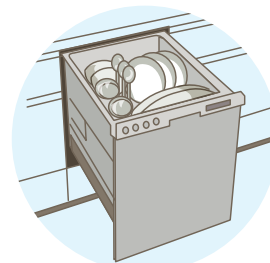
高断熱浴槽

高効率給湯器

節湯水栓

任意

- 4 子育て対応改修
 - ビルトイン食器洗機
 - 掃除しやすいレンジフード
 - ビルトイン自動調理対応コンロ
 - 浴室乾燥機
 - 宅配ボックス
- 5 耐震改修
- 6 バリアフリー改修
 - 手すりの設置
 - 段差解消
 - 廊下幅等の拡張
 - ホームエレベーターの新設
 - 衝撃緩和畳の設置
- 7 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- 8 リフォーム瑕疵保険等への加入



詳しくは国土交通省のHPへ

<http://www.mlit.go.jp>

